



様式第2号(研究用)

申請結果通知書

平成23年6月24日

福島県立医科大学
副学長 阿部正文 様

福島県立医科大学 学長

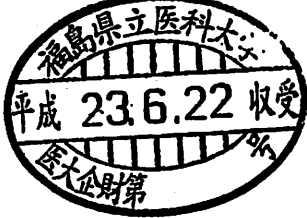
受付番号 1257 課題名 福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民
の外部被ばく量推定のための問診票の検討

上記研究計画(変更)の実施等に関する申請について、下記のとおり結果を通知する。

記

結果	倫理委員会の 判定の結果	条件、変更の内容及び理由
許 可	承 認	
不 許 可	変 更 の 勧 告	
	不 承 認	
非 該 当	非 該 当	

様式第1号(研究用)



許可申請書

23年6月22日提出

福島県立医科大学 学長 様

下記研究計画の実施等に関し、許可を頂きたく必要書類一式を添えて申請します。

研究課題名 福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民の外部被ばく
線量推定のための問診票の検討

[研究責任者]

所 属 福島県立医科大学職・氏名 副学長 阿部正文内線電話 2180

所属長 承認印



[添付書類]

- 1 研究計画書
- 2 研究への参加依頼書並びに研究説明書
- 3 承諾書
- 4 「公立大学法人福島県立医科大学利益相反のマネジメントに関する要綱」第14条第2項に規定する審議結果通知書(写し)
- 5 その他(具体的に記載してください。)

※添付書類の「研究計画書」、「研究への参加依頼書並びに研究説明書」、「承諾書」については、倫理委員会が定める様式を使用すること。

※各様式及び添付書類を提出する際は、個人情報の保護に留意すること。



様式第2号(研究用)

申請結果通知書

平成23年6月24日

福島県立医科大学
副学長 阿部正文 様

福島県立医科大学 学長

受付番号 1257 課題名 福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民
の外部被ばく量推定のための問診票の検討

上記研究計画(変更)の実施等に関する申請について、下記のとおり結果を通知する。

記

結果	倫理委員会の 判定の結果	条件、変更の内容及び理由
許 可	承 認	
不 許 可	条件付承認 変更の勧告	
	不 承 認	
非 該 当	非 該 当	

研究計画書

1 研究課題名

福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民の外部被ばく線量推定のための問診票の検討

2 研究者

(1) 研究責任者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
福島県立医科大学	副学長	阿部 正文	■

(2) 主任研究者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
医学部公衆衛生学講座	教授	安村 誠司	■

(3) 分担研究者

所 属	職	氏 名	学内講習会の受講
医学部放射線医学講座	教授	宍戸 文男	■
同上	助手	宮崎 真	□
医学部公衆衛生学講座	助手	齋藤 智子	■
放射線医学総合研究所	理事	明石 真言	□
同上	チームリーダー	保田 浩志	□
同上	室長	小橋 元	□
長崎大学	教授	山下 俊一	□
広島大学	教授	神谷 研二	□
放射線影響研究所	主席研究員	児玉 和紀	□
福島県医師会	常任理事	星 北斗	□

3 研究の種類

<input type="checkbox"/> 学内研究	<input type="checkbox"/> (1) 他施設の協力あり
	<input type="checkbox"/> (2) 他施設の協力なし
<input checked="" type="checkbox"/> 多施設共同研究	<input type="checkbox"/> (3) 本学が主管
	<input checked="" type="checkbox"/> (4) 本学以外が主管

4 データベースへの登録の必要性

<input type="checkbox"/> 必要	登録するデータベース名：
<input checked="" type="checkbox"/> 不要	
<input type="checkbox"/> 必要であるが、登録しない	登録しない理由：

5 希望する審査方法

<input type="checkbox"/> 一般審査	
<input type="checkbox"/> 迅速審査	<input type="checkbox"/> 既に本学倫理委員会の承認を得た研究計画に関する軽微な変更の審査 <input type="checkbox"/> 被験者に対して、最小限の危険を超える危険を含まない臨床研究計画の審査であって、次のア～エの全てに該当するものの審査 ア 他の機関において既に連結可能匿名化された情報を収集するもの、無記名調査を行うもの、その他の個人情報を取り扱わないものであること イ 人体から採取された試料等を用いないものであること ウ 観察研究であって、人体への負荷を伴わないものであること エ 被験者の意思に回答が委ねられている調査であって、その質問内容により被験者の心理的苦痛をもたらすことが想定されないものであること <input type="checkbox"/> 研究者等が所属する医療機関内の患者の診療録等の診療情報を用いて、専ら集計、単純な統計処理等を行う研究の審査 <input type="checkbox"/> 次の事項を含む契約に基づき、データの集積又は統計処理のみを受託する研究の審査 ・データの安全管理 ・守秘義務
<input checked="" type="checkbox"/> 持ち回り審査	
<input type="checkbox"/> 上記「4」の「データベースへの登録が必要であるが、登録しない」ことについて承認を求める審査	

6 研究区分

(1) 「臨床研究に関する倫理指針」が適用される研究

- ア 介入を伴う研究であって、医薬品又は医療機器を用いた予防、診断、又は治療方法に関するもの (A)
- イ 介入を伴う研究（上記「ア」に該当するものを除く） (B)
- ウ 観察研究（介入を伴わず、試料等を用いた研究であって、疫学研究を含まないもの）
 - 「ウ」のうち、人体から採取された試料を用いる場合
 - 試料の採取が侵襲性を有する場合 (C)
 - 試料の採取が侵襲性を有しない場合 (D)
 - 「ウ」のうち、人体から採取された試料を用いない場合 (E)

(2) 「疫学研究に関する倫理指針」が適用される研究

ア 介入研究

- 「ア」のうち、人体から採取された試料を用いる場合
 - 試料の採取が侵襲性を有する場合 (F)
 - 試料の採取が侵襲性を有しない場合 (G)
- 「ア」のうち、人体から採取された試料を用いない場合
 - 個人単位で行う研究 (H)
 - 集団単位で行う研究 (I)

■ イ 観察研究

- 「イ」のうち、人体から採取された試料を用いる場合
 - 試料の採取が侵襲性を有する場合 (J)
 - 試料の採取が侵襲性を有しない場合 (K)
- 「イ」のうち、人体から採取された試料を用いない場合
 - 既存資料等以外の情報に係る資料を用いる場合 (L)
 - 既存資料のみを用いる場合 (M)

7 研究の背景及び目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波は、長期的に放射性物質飛散が継続する未曾有の原子力災害を引き起こした。全6基中、3基が運転中であった福島第一原子力発電所（第一原発）では、地震直後に制御棒の挿入に成功し臨界は停止したものの、その後の津波による全電源喪失により燃料溶融に至った。3基とも、圧力容器ならびに格納容器の破損が考えられ、放射性物質の飛散が断続的・長期的に継続する状況に陥った。今回の事故では、大気中への放射性物質の飛散の大部分は大震災後の2週間に集中している。以後も微量な飛散はみられるものの、原発から20km以遠では、各地でモニタリングされる空間線量率の押し上げはみられてはいない。しかし、第一原発からみて北西の地域および中通り県北・県中では20km以遠にも飛散物が比較的多く落灰し、今も高い空間線量率が計測され続け、推測される累積外部被ばく線量の高さが問題となっている。

現時点で、個人レベルでの外部被ばく線量を推定する方法として、個人ごとの行動記録データから被ばく線量を推定する方法が最も妥当であるとされており、個人の記憶の限界

を考えた場合、早急に個人の行動記録調査を実施することが望まれる。

一方、本研究に並行して、本研究の対象者に、別途、ホールボディカウンター（WBC）検査と尿検査による個人の内部被ばく線量推定を実施する予定であり、内部被ばく線量の推定値のデータが得られる予定である。

個人ごとに外部および内部被ばく線量を推定し、個人ごとに外部および内部被ばく線量推定値をフィードバックすることにより、対象者の不安解消を図り、今後、長期にわたる対象者の健康管理のための基礎資料を得るという点で、非常に有用である。

そこで、本研究では、以下の点を目的として調査を実施する。

- 1) 行動記録調査による外部被ばく線量の推定評価
- 2) WBC検査と尿検査による内部被ばく線量の推定値データを取得し、本調査のデータベースに突合し、データベースを構築する。
- 3) 上記データを用いて、個人レベルでの健康管理に活用する。

8 対象者の選定

福島県浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区に居住または居住していた住民の中から、事業主体である福島県の責任の下、当該町村役場と協議の上抽出された約100名を対象とする。

9 研究期間

承認時期 ～ 2012年 3月 （約0年 9月間）

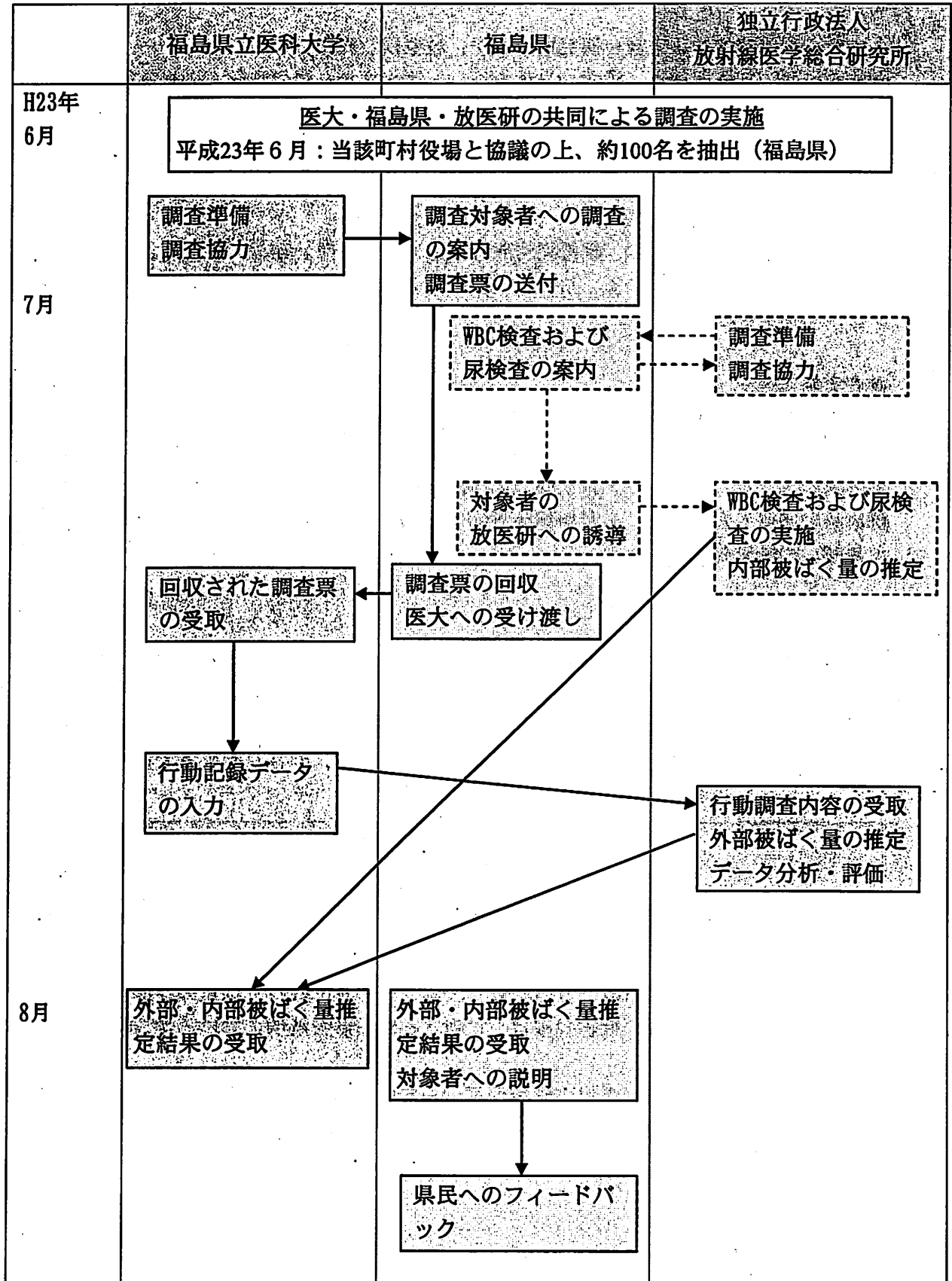
10 研究場所

福島県立医科大学：調査準備協力、データ入力、結果報告・活用

11 研究方法

(1) 手順・相互関係図

本調査は、①問診票による行動記録調査（下図の実線部分）と、②本申請中の研究とは別途に実施予定のWBC検査および尿検査（下図の点線部分）で得られた個人データの入手から構成される。



(2) 研究方法の説明

【調査方法】

平成23年7月上旬に、当該町村の協力のもと、福島県が、対象者に対して本調査の案内および問診票を郵送にて送付する。問診票の回収の際には、当該町村の協力のもと福島県が回収し、福島県医科大学（以下、福島医大）事務局にて問診票の記載内容の入力作業を行う。

入力データは放射線医学総合研究所（以下、放医研）に送付され、このデータをもとに、同施設において外部被ばく線量の推定を行い、算出された対象者個人の外部被ばく線量推定値は、福島医大に返却される。さらに、本申請の研究対象者に別途実施予定の、WBC検査および尿検査による内部被ばく量推定のための調査で得られた対象者個人の内部被ばく推定値のデータを、データ分析管理を行う放医研より福島医大が取得し、対象者個人ごとにデータ突合を行い、最終的なデータベースを構築する。

このデータベースをもとに、福島県は対象者個人に対して、結果の返却、説明を行う。また、福島医大事務局において、このデータベースを県民健康管理調査のベースラインデータとして保管する。

【調査実施スケジュール】

本倫理審査申請の承認後、速やかに調査を開始する予定である。

対象者の選定	: 6月下旬
問診票の送付	: 7月上旬（県民健康管理調査内容案内、問診票）
問診票の回収・入力	: 7月中旬～下旬
対象者への結果説明	: 8月

【調査項目】

本調査の問診票には、以下の項目が含まれる。

基本情報：性別、生年月日、本籍地、現住所、同居状況、放射線業務従事の有無
行動記録：3月11日以降の行動記録
その他：3月11日以降の食品摂取状況、飲料水摂取状況、安定ヨウ素剤内服状況、放射線量測定の有無

1 2 予測される研究結果並びに学術上の貢献

- ① 原子力発電所の大規模事故における周辺一般住民の外部被ばく線量の実測を早期に実施された事例はなく、今後の低線量被ばくに対する健康影響解明における学術的な貢献度は高い。
- ② 上記①の結果を、今後の県民の健康管理の方向性決定に活用することで、本研究を住民に還元し、対象者のみならず県民の放射線に対する不安除去に貢献することができる。

13 試料等の保存、利用等について

(1) 試料等を保存する場合の方法等について

(2) 人体から採取された試料等の利用について

□ ア 人体から採取された試料等を利用する。

→□ (ア) 試料等の利用に関する被験者等からの同意があり、当該同意に関する記録を作成している。

→□ (イ) 研究開始時まで、試料等の利用に関する被験者等からの同意を受け、記録を作成することができる。

→□ (ウ) 研究開始時まで、試料等の利用に関する被験者等からの同意を受けることはできないが、次の a ~ c のいずれかに該当する。

→□ a 当該試料等が匿名化されている。

→□ b 上記「a」に該当しないが、当該臨床研究の目的と相当の関連があると合理的に認められるような同意を研究開始前に受けており、当該臨床研究の実施について試料等の利用目的を含む情報を公開している。

→□ c 上記「a」及び「b」に該当しないが、次の(a) ~ (c)の要件をすべて満たしている。

(a) 当該臨床研究の実施について試料等の利用目的を含む情報を公開すること。

(b) 被験者となる者が被験者となることを拒否できるようにすること。

(c) 公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、被験者の同意を得ることが困難であること。

■ イ 人体から採取された試料等は利用しない。

(3) 他の機関等から試料等の提供を受ける場合

放医研において実施されたWBC検査および尿検査によって推定された、対象者個人ごとの内部被ばく推定量についての結果を取得する。福島県を通じて、外部および内部被ばく推定線量の結果を対象者全員に説明する必要がある。

(4) 他の機関等へ既存試料等を提供する場合

□ ア 試料の提供及び当該研究における利用に係る被験者等からの同意がある。

□ イ 試料提供時まで、試料の提供及び当該研究における利用に係る被験者等からの同意を受けることができる。

- ウ 試料提供時まで、試料の提供及び当該研究における利用に係る被験者等からの同意を受けることができない。
 - (ア) 当該試料が匿名化されている。
 - (イ) 当該試料が上記「(ア)」に該当しない場合であって、次の「a」及び「b」の要件を満たしている。
 - a 当該研究の実施及び試料の提供について、以下の情報をあらかじめ被験者等に通知、又は公開している。
 - ・ 所属機関外の者への提供を利用目的とすること
 - ・ 所属機関外の者に提供される個人情報の項目
 - ・ 所属機関外の者への提供の手段又は方法
 - ・ 被験者等の求めに応じて当該被験者が識別される個人情報の研究機関外への者への提供を停止すること
 - b 被験者となる者が被験者となることを拒否できるようにしている。
- (ウ) 社会的に重要度の高い臨床研究に用いるために人の健康に関わる情報が提供される場合であり、当該臨床研究の方法及び内容、当該情報の内容その他の理由により「(ア)」及び「(イ)」によることができないため、必要な範囲で他の適切な措置を講じる場合。
 - 当該方法によることが、被験者の不利益とならない理由：
 - 当該方法によらなければ、實際上、当該臨床研究を実施できず、当該臨床研究の価値を著しく損ねる理由：
 - インフォームド・コンセントに代わる措置の内容：
 - 被験者が含まれる集団に対し、試料等の収集・利用の目的及び内容を、その方法も含めて広報する。
 - できるだけ早い時期に、被験者に事後的説明（疫学研究の場合は集団に対するものも可）を与える。
 - 長期間にわたって継続的に試料等が収集又は利用される場合には、試料等の収集又は利用の目的及び方法も含めて広報し、周知される努力を払う。

14 研究における倫理的配慮について

(1) インフォームド・コンセントを受ける手続きについて

- ア 文書により説明し、文書によりインフォームド・コンセントを受ける。
- イ 文書による説明及び文書による同意に代えて、説明の内容及び被験者から受けた同意に関する記録を作成する。
 - 「イ」のうち、指針では上記「ア」によることとされているが、当該方法によらざるを得ない場合
(その理由)
- ウ インフォームド・コンセントを必ずしも要しない研究に該当するため、研究の実施について情報を公開する。
 - 「ウ」のうち、指針では上記「ア」又は「イ」によることとされているが、当該方法によらざるを得ない場合
(その理由)

(2) 対象者の人権の擁護

- ① 本研究は、この研究についての説明を受け、参加することを同意した対象者のみを対象とする。
- ② 対象者が精神上的障害などにより、判断能力に支障があるときは、調査は実施しない。
- ③ 本研究への参加・不参加は、対象者の自由意思によるものであり、参加に同意しない場合および参加を中止した場合でも不利益は受けない。
- ④ 対象者は、同意後においても、本研究についての説明を受け、または、質問することができる。また、そのことにより、対象者は不利益を受けない。

(3) 対象者に理解を求め、承諾を得る方法

本調査についての説明文書を作成し、個々の対象者に対して文書を用いて説明を行う。問診票の返送をもって、本調査に同意したものとみなす。

(4) 個人情報の取扱い

本調査で得られた対象者の個人情報は、本調査の関係者のみが厳重に取り扱う。放医研にて実施および分析された個人データは、個人が特定できないようID番号を付記し連結可能匿名化した上で、福島医大に設置する外部と接続していないパソコンに保存し管理する。調査結果は、集計、分析された形で公表することとし、個人が特定できるような形での公表は行わない。

(5) この研究によって生じる可能性のある、対象者にとっての危険性又は不利益事項

本調査にて実施する調査に、侵襲性はないと考える。問診票の記載には30-45分を要する。

(6) 上記(5)に記載した事項が実際に生じた場合又は生じると予知し得た場合の対応

福島県に、本調査に関する専用相談窓口を設置し、調査対象者からの問い合わせに対して随時対応する。

1 5 研究内容の公開に関する対応

(1) 「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」により、倫理委員会が公表すべき事項

《公表すべき事項》

- ・ 研究課題名
- ・ 研究者氏名（研究責任者及び委員会当日の説明者）
- ・ 当該研究に係る本学倫理委員会の会議の概要
- ・ 審査結果

- ア 上記の全項目について公表可。
- イ 「疫学研究に関する倫理指針」第2の1（2）②のただし書きに該当するため、一部非公表とする必要がある。

（非公表とする事項）

（理由）

- ウ 上記「イ」に該当しないが、非公表又は一部非公表とする必要がある。
→□全て非公表とする。

（理由）

- 一部非公表とする。
（非公表とする事項）
（理由）

(2) 報道機関等に対する公開

- ア 全面的に公開して良い。
- イ 部分的に公開して良い。

- 課題名

- 研究者氏名

- 当該研究に係る本学倫理委員会の会議の概要

- 審査結果

- その他（内容： _____）

（理由）

- ウ 一切公開しない。
（理由）

(3) 対象者に関する情報開示（対象者ご本人から情報開示の請求があった場合の対応）

個人の被ばく線量推定の結果は、各個人宛てに報告する予定である。

16 研究資金の調達方法

(1) 研究資金について

行動記録データの入力等については、福島県立医科大学の当該研究費（福島県から受託予定）から支出する。

(2) 利益相反に関する特記事項

なし

17 その他本研究に関する特記事項

特になし

県民健康管理調査の先行調査へのご協力をお願い

公立大学法人福島県立医科大学 理事長 菊地臣一

原発事故の長期化により、福島県民は「自身が受けた放射線量がわからない」「将来の健康影響が心配」など大きな不安を抱えストレスが増大しています。また、「基本的な情報の不足」や「情報の質のばらつき」がこれに拍車をかけています。

これらの不安・ストレス、さらには避難所生活の長期化等により、基礎疾患が悪化するなど、心身の健康状態が悪化する可能性が増大することから、県は、県民の不安の解消、長期にわたる健康管理による安全・安心の確保を目的とした取り組みの一つとして「県民健康管理調査」を行うことを決定し、これに先立ち、先行調査を実施することとなりました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、先行調査にご協力をお願いいたします。

なお、本調査への協力をご本人の自由意思によるものです。調査回答をお断りになられても、何ら不利益を被ることはありません。

1 調査の目的

- ◆ 原発事故の発生から現在までの期間に、各個人が受けた外部被ばく線量の推定値を明らかにし、対象者の不安解消を図り、さらに、今後長期にわたる対象者の健康管理のための基礎資料を得る。
- ◆ 外部被ばく線量推定のための問診票の様式や配布方法を評価、検討する。

2 調査対象者

川俣町山木屋地区、浪江町及び飯舘村の住民の中から抽出された約 100 名

3 調査方法

自記式問診票（約 30 分～45 分）

記載された内容については、改めて確認させて頂く場合がありますので、わかる範囲で書いておいてください。

なお、未成年者については、保護者の方の同意のもと実施することとし、小学生以下については保護者の方が記入してください。

4 調査結果の処理

回収した問診票は施錠可能な場所にて厳重に保管します。また、データの公表の際は、個人が特定されない形で統計的に処理され、個人のプライバシーは固く守られます。

なお、個人の被ばく線量推定の結果は、各個人宛てに、8 月中に報告させて頂く予定です。

5 お問い合わせ

本調査について不明な点などがありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1 番地

電話 (024) 549-5130 FAX (024) 549-5132

平成 23 年度 県民健康管理調査

基本調査 問診票

ラベル貼付

このたびは、調査にご協力いただきありがとうございます。

以下の欄にご記入いただく個人情報、福島県が行う健康管理調査のためのみに使用し、一切公開することはありません。

※本問診票には、ご本人がご記入ください。ただし、乳幼児の場合には保護者の方が、高齢等によりご自分で記入できない場合には家族の方や同居されている方がご記入下さい。当てはまるものの口に✓を記入してください。

受付番号	
調査 ID	
ご記入日：平成 23 年 ____ 月 ____ 日	回答者： ₁ <input type="checkbox"/> 本人 ₂ <input type="checkbox"/> 代理（続柄 _____）
ふりがな ご氏名：	性別： 男 ・ 女
生年月日：明治・大正・昭和・平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
本籍地（国籍）： <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 都・道 府・県 市・区 郡 区・町 村 </div>	
住民票上の住所：〒 _____ - _____ <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 都・道 府・県 市・区 町・村 </div>	
連絡先電話番号（携帯電話など）※：(_____) _____ - _____	
※記入漏れなどの確認のために、調査担当者が直接お尋ねすることがあり、その際に必要となります。	
<p>現在、同居されている方がいますか。</p> <p>₁ <input type="checkbox"/> 一人暮らし ₂ <input type="checkbox"/> 家族と同居している（夫婦二人暮らしも含む）</p> <p>₃ <input type="checkbox"/> 施設で生活している ₄ <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p> <p>中学生以下の方は、同居している家族を教えてください。（いくつでも✓）</p> <p>₁ <input type="checkbox"/> 母親 ₂ <input type="checkbox"/> 父親 ₃ <input type="checkbox"/> 祖父母 ₄ <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 ₅ <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p>	
<p>あなたは「放射線業務従事者」になったことがありますか。</p> <p>₁ <input type="checkbox"/> いいえ ₂ <input type="checkbox"/> はい</p> <p>₃ <input type="checkbox"/> わからない→具体的なお仕事を書いてください（ _____ ）</p>	

本調査は、あなたがいつ、どこで、どの程度、今回の原発事故による放射線を受けたかを調べるためにお聞きするものです。

1. ご自宅、勤務先・通学先の建築構造について、当てはまるものの口に✓を記入し、必要事項を記入してください。屋外作業の場合は屋外に✓を記入してください。

ご自宅	1 <input type="checkbox"/> 一戸建て (木造)	2 <input type="checkbox"/> 一戸建て (コンクリート)
	3 <input type="checkbox"/> 集合住宅 (木造) (___ 階建の ___ 階)	
	4 <input type="checkbox"/> 集合住宅 (コンクリート) (___ 階建の ___ 階)	
	5 <input type="checkbox"/> その他 (_____ : ___ 階建の ___ 階)	
勤務先 通学先	1 <input type="checkbox"/> 木造 (___ 階建の ___ 階)	2 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート (___ 階建の ___ 階)
	3 <input type="checkbox"/> その他 (_____ : ___ 階建の ___ 階)	
	4 <input type="checkbox"/> 屋外 (農業など)	

2. 3月中に滞在した場所と期間についてお聞きします。記入例にしたがって、3月11日~25日までの行動について記入してください。

記入例

- ・滞在した時間を矢印で記載してください。自宅以外の地名は、〇〇市□□△丁目あるいは、〇〇町(村)大字小字まで記入してください。
- ・学校や公共機関などの場合は、名称だけでかまいません。
- ・屋内、移動および屋外ごとに記載してください。屋内の場合は、その建物の種類が木造の場合は⊕、コンクリート造の場合は⊖と書き添えてください。
- ただし、自宅、勤務先については、木造またはコンクリート造の記載は不要です。
- ・屋外にいた時間を矢印の隣に記載し、その場所について右欄に記載してください。
- ・県外での滞在時間は「滞在場所：屋内」に、移動、屋外もまとめて記載ください。

	滞在場所	時刻												地名・施設名
		0	3	6	9	12	15	18	21	24				
(例)	屋内	← ① →			← ④ →			← ④ →						①自宅 ②自宅の畑 ③車内 ④避難所 (田村市船引中学校) ⊖ ⑤田村市船引町船引字
	移動				← ③ →									
	屋外	← ② (80分) →						← ⑤ (120分) →						

実際の行動

	滞在場所	時刻												地名・施設名	
		0	3	6	9	12	15	18	21	24					
3/11 (金)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/12 (土)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/13 (日)	屋内														
	移動														
	屋外														

実際の行動のつづき

	滞在場所	時刻												地名・施設名	
		0	3	6	9	12	15	18	21	24					
3/14 (月)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/15 (火)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/16 (水)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/17 (木)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/18 (金)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/19 (土)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/20 (日)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/21 (月)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/22 (火)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/23 (水)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/24 (木)	屋内														
	移動														
	屋外														
3/25 (金)	屋内														
	移動														
	屋外														

3. 3月26日以降の滞在地と定期的な外出先についてお伺いします。たとえば月～金曜日は通勤で土曜日は別な定期的な外出先がある場合には、前者を外出先①、後者を②として記入してください。

地名は、番地まで記入してください。外出先の住所が不明の場合は、施設名のみでも構いません。また、県外での滞在については、市町村までの記述で構いません。

期間	滞在地
3月 26日 ↓ 月 日	<p>居住地 _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>居住地周辺での買い物・作業などでの屋外滞在時間： 1日あたり [] 時間</p> <p>定期的な外出先①（勤務先または通学先等）：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間</p> <p>該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日</p> <p>定期的な外出先②　：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間</p> <p>該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日</p>
月 日 ↓ 月 日	<p>居住地 _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>居住地周辺での買い物・作業などでの屋外滞在時間： 1日あたり [] 時間</p> <p>定期的な外出先①（勤務先または通学先等）：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間</p> <p>該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日</p> <p>定期的な外出先②　：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____</p> <p>外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間</p> <p>該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日</p>

期間	滞在地
月 日 ↓ 月 日	居住地 _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 居住地周辺での買い物・作業などでの屋外滞在時間： 1日あたり [] 時間 定期的な外出先①（勤務先または通学先等）：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間 該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日 定期的な外出先②　：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間 該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日
月 日 ↓ 月 日	居住地 _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 居住地周辺での買い物・作業などでの屋外滞在時間： 1日あたり [] 時間 定期的な外出先①（勤務先または通学先等）：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間 該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日 定期的な外出先②　：施設名： _____ _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 外出先での屋内滞在時間：1日あたり [] 時間 外出先での屋外滞在時間：1日あたり [] 時間 該当する曜日に○をつけてください。：月・火・水・木・金・土・日

4. 3月26日以降、上記3. に該当しない日があった場合は、その日付と行動内容を記入してください。県外での滞在時間は「滞在場所：屋内」に、移動、屋外もまとめて記載ください。

記入例

- ・滞在した時間を矢印で記載してください。自宅以外の地名は、〇〇市〇〇△丁目あるいは、〇〇町(村)大字小字まで記入してください。
- ・学校や公共機関などの場合は、名称だけでかまいません。
- ・屋内、移動および屋外ごとに記載してください。屋内の場合は、その建物の種類が木造の場合は㊤、コンクリートの場合は㊤と書き添えてください。

ただし、自宅、勤務先については、木造またはコンクリの記載は不要です。

- ・屋外にいた時間を矢印の隣に記載し、その場所について右欄に記載してください。

※同じような行動をとった日がある場合は、左に日付を記入し、「何月何日とほぼ同じ」とお書きください。

	滞在場所	時刻										地名・施設名		
		0	3	6	9	12	15	18	21	24				
5/1	屋内	←①→					←④→					←④→		①自宅 ②自宅の畑 ③車内 ④避難所 (田村市船引中学校) ㊤ ⑤田村市船引町船引字
	移動			←③→										
	屋外			←②(80分)→				←⑤(120分)→						
5/5	屋内	←①→					←③→					←①→		①自宅 ②車内 ③栃木県
	移動			←②→					←②→					
	屋外													
5/8	屋内												5/1 とほぼ同じ	
5/15	移動													
5/22	屋外													

上記3. に該当しない行動

	滞在場所	時刻										地名・施設名	
		0	3	6	9	12	15	18	21	24			
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												

上記3. に該当しない行動 (つづき)													
	滞在場所	時刻										地名・施設名	
		0	3	6	9	12	15	18	21	24			
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												

5. 一時帰宅等で避難地域に立ち入った場合は、その日付とその日の行動を記入してください。

一時帰宅等で避難地域に入った場合の行動													
	滞在場所	時刻										地名・施設名	
		0	3	6	9	12	15	18	21	24			
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												
/	屋内												
	移動												
	屋外												

6. 3月11日から3月末までに、自分の畑や果樹園、家庭菜園等で作られた作物や、飼育している家畜の乳などをどれくらい摂りましたか。食べた食物の種類と、露地またはハウス栽培、食べた回数について、あてはまるものの口に✓を記入して、[]内には具体的に記入してください。

食品の種類		種類と量
自家栽培の野菜・果物	<input type="checkbox"/> 食べた →	①種類は [] : <input type="checkbox"/> 露地 <input type="checkbox"/> ハウス <input type="checkbox"/> 不明 どのくらい食べましたか 小皿[]回、中皿[]回、大皿[]回、または [] 個
	<input type="checkbox"/> 食べなかった	②種類は [] : <input type="checkbox"/> 露地 <input type="checkbox"/> ハウス <input type="checkbox"/> 不明 どのくらい食べましたか 小皿[]回、中皿[]回、大皿[]回、または [] 個
		③種類は [] : <input type="checkbox"/> 露地 <input type="checkbox"/> ハウス <input type="checkbox"/> 不明 どのくらい食べましたか 小皿[]回、中皿[]回、大皿[]回、または [] 個
		④種類は [] : <input type="checkbox"/> 露地 <input type="checkbox"/> ハウス <input type="checkbox"/> 不明 どのくらい食べましたか 小皿[]回、中皿[]回、大皿[]回、または [] 個
		⑤種類は [] : <input type="checkbox"/> 露地 <input type="checkbox"/> ハウス <input type="checkbox"/> 不明 どのくらい食べましたか 小皿[]回、中皿[]回、大皿[]回、または [] 個 (小皿は直径10cm以下、中皿は10~20cm、大皿は20cm以上として、普通に盛りつけた量を目安にしてください)
飼育している家畜の乳(牛乳など)	<input type="checkbox"/> 飲んだ →	家畜の種類は [] コップ1杯を200mlと考えて、合計何杯くらい飲みましたか []杯
	<input type="checkbox"/> 飲まなかった	

7. 3月11日から3月末までに、日常の飲食に主として使用した飲用水は次のどれですか。あてはまるものすべての口に✓を記入して、[]内には期間を記入してください。

- 水道水 日常的に飲用した期間 [3月__日から__日]
 簡易水道または井戸水 日常的に飲用した期間 [3月__日から__日]
 ミネラルウォーター 日常的に飲用した期間 [3月__日から__日]
 その他 [_____]

8. 3月11日から3月末までに、「安定ヨウ素剤」を服用しましたか。

- いいえ はい → 服用日時 [__月__日] わからない

9. 3月11日から3月末までに、放射性物質による汚染のスクリーニングを受けたことがありましたか。

- ない ある → __月__日 測定場所 [_____]

除染を行われましたか しなかった した

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

個人情報保護シールを、表紙の本籍地欄に貼付し、封筒に入れてご提出ください。

参考(県HP)



知事のページ

企業立地情報

定住・二地域居住情報

観光情報

福島の観光

福島の特産品

福島空港

【広告】

Drainatic Communication
アバマンショップ
不動産の賃貸・売買
極東不動産

ふくしま安全安心
ポータルサイト

ふくしま6次化
情報 STATION

防災・医療情報

防災情報

医療機関・薬局検索

こども救急電話相談

道路・河川画像情報

便利情報

ふくしまエンゼルネット
うつくしま、ふくしまっふ

ご意見とご相談

県議会のページ

こどものページ

県からのお知らせ

県のすがた

イベントカレンダー

入札

県政広報

職員採用

県政講座

関連リンク

電子サービス

電子印刷物

県例規集

県民健康管理調査について

トップページ > 組織別 > 保健福祉部 > 地域医療課 > 県民健康管理調査について

平成23年6月20日更新



「県民健康管理調査」に関するお願い

～ 被ばく線量の推計には、3月11日以降の行動記録が必要です ～

日を追うごとに記憶が薄れてしまう心配がございますので、「問診票(案)」(*下記からダウンロードできます)を参考に、記録しておいてくださいますようお願いいたします。

今回の大震災に伴う原子力災害については、未だに予断を許さない状況が続いており、県民の皆様におかれましては、大変な御苦労や御心労、そして、不安を抱えていらっしゃると思います。そこで、福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施することとし、6月18日に開催された、有識者による『第2回福島県「県民健康管理調査」検討委員会』において、調査の概要をとりまとめたところです。

このうち、全県民の皆様(基本的に3月11日時点で県内に居住されていた方)を対象に実施する「基本調査」では、まず、皆様の3月11日以降の行動記録に基づき、放射線による被ばく線量の推計評価等をさせていただきます、その結果を皆様一人一人にお知らせいたします。外部被ばく線量は、「いつ」「どこに」「どのくらい居たか」「どのように移動したか」など、皆様の行動記録の情報に基づいてしか推計することができません。

つきましては、日を追うごとに記憶が薄れてしまう心配がございますので、上記検討委員会における「問診票(案)」(*下記からダウンロードできます)を参考に、行動を記録(メモ)しておいてくださいますようお願いいたします。

なお、県内すべての地域の皆様への問診票の配付は、先行調査の結果を踏まえ、一部修正を加えた上で配付させていただきますので、8月以降となる予定です。(先行調査の実施は6月下旬から)

① 「県民健康管理調査」の概要(PDF:124KB)

② 「問診票(案)」(PDF:391KB)

※ こちらは、問診票の見本です。記録(メモ)の参考にお使いください。この用紙に記入して送付いただいても、結果をお返しいたすことはできません。

電子県庁
メールマガジン
県報
RSS配信

※ 後日皆様にお送りする問診票については、記載していただく内容の変更はない予定ですが、一部様式等が変更される可能性があります。

【お問い合わせ先】

◆ 調査全般に関するお問合せ

福島県災害対策本部 救援班 県民健康管理チーム

電話番号 024-521-8028

◆ 問診票の記入方法に関するお問合せ

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局

電話番号 024-549-5130(6月24日開通予定)

福島県災害対策本部 救援班 県民健康管理チーム

[個人情報の取り扱いについて](#) [リンク・著作権・免責事項などについて](#) [福島県ホームページについて](#) [ホームページに関するアンケート](#)

福島県庁
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話024-521-1111(代表) メールはこちらへ

[←前のページに戻る](#) [↑ページの先頭へ](#)

Copyright (C) Fukushima Prefecture. All rights reserved. 各ページに掲載の写真・音声及び記事の無断転載を禁じます。